令和2年第8回大仙市教育委員会定例会議事録

令和2年第8回大仙市教育委員会定例会を令和2年8月21日(金)午後3時30分から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長 吉 風 正 森 浩 康 子 良 正 森 浩 康 子 良 伊 藤 伊 藤

説明員

•				
教育指導部長	栗谷川			学
生涯学習部長	藤	嶋	勝	広
教育総務課長	田	П	広	龍
教育指導課長	島	田		智
教育研究所長	高	橋	規	子
学校給食総合センター所長	俵	谷	憲	朗
生涯学習課長	大	沼	利	樹
文化財課長	熊	谷	直	栄
スポーツ振興課長	伊	藤	優	俊
総合図書館長	尚	田	久美子	
総合市民会館長	묘	JII	雄	喜
花火伝統文化継承資料館長	竹	村	宏	之
花館公民館長	加	藤	登紀子	
神岡中央公民館長	渡	邉	_	光
西仙北中央公民館長	佐	藤	弘	明
中仙公民館長	髙	橋	千	秋
協和公民館主幹	佐	藤	真由美	
南外公民館長	佐	藤	7	丰
仙北公民館副主幹	小	松	由美子	
太田公民館長	草	彅	晶	子

書記

教育総務課主幹 小松和範

付議案件

議案第38号 令和2年度大仙市一般会計補正予算(第9号)案に関する臨時代理について

議案第39号 大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案に ついて

議案第40号 財産の取得について

議案第41号 財産の取得について

議案第42号 財産の取得について

議案第43号 財産の取得について

議案第44号 令和2年度大仙市一般会計補正予算(第10号)案について

議案第45号 令和2年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)案について

議案第46号 教育に関する事務の点検・評価報告書案について

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に小松主幹を指名いたします。

ただいまから、第8回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

早速、教育長報告に入らせていただきます。資料の1ページを御覧ください。

最初に特色ある教育活動ですが、8月12日、3密を防ぐ観点から、今回は中学生のみによる中学生サミットが開かれました。第一部では、昨年少年少女国連大使を務められた平和中学校の久米川華穏さんが、「SDGsによる地域活性化」というテーマで講演を行い、そのことについて、感想と意見交換がなされました。第二部では、つながるプロジェクトということで、具体的な取組はこれまで中学校単位の活動がほとんどでしたが、今回は全市の中学校が具体的な実践事項を共有化するための話し合いがなされました。今回の話し合いで、SNS利用についてのオンラインによる情報交換会の設定やコスモスの種と一緒に独り暮らし老人宅への年賀状送付、あいさつポスターづくりとその運動などが提案されました。今回は事前練習的なお膳立てのない、それこそ、子供たちの生の声が出るサミットとなり、活発な意見が出されたと思います。今後も、一人一人が意見を持って、自由に意見を述べ合えるものにしていきたいと思います。

スポーツ関係では、例年であれば、この時期は東北大会や全国大会がある月ですが、新型コロナウイルスの影響により、残念ながら出場の機会はありませんでした。来年是非、頑張ってもらいたいと思います。

県外視察関係は、問い合わせは何件かありますが、受入れはしばらくは行わないことと しております。

次に社会教育関係ですが、こちらも夏祭りなど、各地区で多彩な行事が開かれるときではありますが、ほとんど中止となっております。子供たちが地域貢献できる絶好の時期ではありますが、残念ながら静かな夏となっております。子供たちには、今後、中学生サミットで示された「あいさつ運動」などに頑張ってもらい、地域に元気を与えていただきたいと思っております。

社会体育関係でも、例年多くの団体に御利用いただいているスポーツ合宿は、受入れを お断りしている状況です。

児童生徒の安全・安心面では、特に大きな事故等はございませんでしたが、新型コロナウイルスの感染状況は予断を許さない状況であり、今後とも衛生管理の徹底に努めてまいります。

以上で私からの報告を終わります。

それでは、次に各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。まず、教育 総務課長、お願いします。

教育総務課長

資料2ページを御覧ください。

教育総務課は、2項目挙げております。そのうちの1番、8月19日の市議会臨時会について、教育委員会関係の補正予算案がありましたので、この後の付議案件で報告させていただきます。

教育総務課は、以上です。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は、5項目挙げております。そのうちの3番、学校閉庁について、働き方改革のため、8月13日と14日は完全学校閉庁としました。今年度は、夏季休業を4日間短縮しておりますので、8月17日月曜日から登校を再開しております。

教育指導課は、以上です。

吉川教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、3項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

生涯学習課は、3項目記載しております。そのうち1番と3番について、夏休みの多くの時間を放課後児童クラブで過ごしている児童たちに、放課後児童クラブに滞在している時間を有意義な学びの場としてもらうため、児童福祉と生涯学習の分野が連携して、出前講座を実施しております。

この出前講座は、各分野における地域の先生と交流してもらうことで、地域ぐるみで人材を育成することを目指しており、1番では、市スポーツ振興課職員を講師として「コロナに負けない体力づくり」をテーマとした体操講座を開催し、14人の児童から参加していただきました。また、3番では、市図書館職員などによる出張おはなし会を開催し、25人の児童から参加していただきました。

生涯学習課は、以上です。

吉川教育長

次に、文化財課長、お願いします。

文化財課長

文化財課は、5項目記載のとおりでございます。以上です。

次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課は、4項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は、3項目記載しております。そのうちの3番、8月18日に、大曲図書館で開催した選書会議には、8人から出席いただいております。以上です。

吉川教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、3項目記載しております。2番の大曲仙北地区吹奏楽連盟「中学・高校交流発表会2020」につきましては、8月8日と9日の2日間開催され、出場者である中学生や高校生をはじめ、延べ895人の来場がありました。以上です。

吉川教育長

次に、花火伝統文化継承資料館長、お願いします。

花火伝統文化継承資料館長

はなび・アムは、2項目記載のとおり、8月4日から企画展と特別企画展を開催しております。

1番の企画展「全国花火大会めぐり 北海道・東北編」は、響屋大曲煙火株式会社が選んだ北海道・東北の花火大会を、はなび・アム3階で紹介しており、来年1月31日までの開催予定です。

2番の特別企画展「花火のまち大仙 市内高校作品展」は、市内4高校の美術部・書道部・写真部の生徒が「花火」をテーマとして制作した作品を中心に、はなび・アム別館に展示しており、10月11日までの開催予定であります。

はなび・アムは、以上です。

吉川教育長

最後に、各地域公民館の報告について、生涯学習課長からお願いします。

生涯学習課長

各地域公民館の行事は、資料に記載されているとおりでありますが、そのうちの主だった行事について報告させていただきます。

はじめに、神岡中央公民館の2番、地域の先生出前講座について、先ほど生涯学習課の 行事報告でも同じ事業の説明をさせていただきましたが、こちらでは神岡中央公民館職員 による絵本ライブを開催し、神岡児童クラブの児童49人から参加いただいております。

続きまして、西仙北中央公民館の5番について、刈和野の大綱引きに使用される大綱を制作する作業場として、新たに建築された大綱の里伝承館において、大綱交流館展示ホール上部にあるガラス張り大綱ウィンドウ内に展示する大綱を制作することとなっており、その作業中の安全を祈願するため、8月7日に作業安全祈願祭を行っております。

4ページを御覧願います。

次に、仙北公民館の4番、カーボンマネージメント強化事業打合せについて、仙北ふれあい文化センター及び仙北図書館の温室効果ガス排出量の抑制・削減に向けて、環境省の補助金を活用した省エネルギー設備等を導入するための打合せを、8月18日に、仙北ふれあい文化センターを会場として行っております。設備等の導入内容としましては、仙北ふれあい文化センターは、CO2排出量を削減できる空調設備への更新、照明器具のLED化及び調光制御ができる装置等を導入することとしており、仙北図書館についても同様に、省エネルギーを考えて、灯油式から電気式の空調設備に更新する予定であります。また、そのための改修工事を、今年11月から来年1月までの工期で実施することとしておりますので、その期間は施設が使用できなくなる予定であります。

最後に、太田公民館の4番の太田地域花いっぱいコンクール審査には、28団体・52個人から応募があり、審査の結果、団体では東今泉フラワー会、個人では小神成地区の方がグランプリを受賞しております。

各地域公民館の主な行事については、以上であります。

吉川教育長

以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

各委員(なし)

吉川教育長

それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。議案第38号「令和2年度大仙市一般会計補正予算(第9号)案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、報告をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第38号「令和2年度大仙市一般会計補正予算(第9号)案に関する臨時代理について」説明いたします。

資料の7ページ、8ページを御覧ください。

本案は、令和2年度大仙市一般会計補正予算(第9号)案を議会に提案するに当たり、 市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項 の規定により、教育長が臨時代理として同意したため、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

10ページを御覧ください。

事業名は、「中学校空調設備整備事業費」であります。

補正額は824万6,000円で、財源内訳は国庫支出金448万9,000円、市債が370万円、一般財源5万7,000円となっております。

この事業は、新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策として市内の10の中学校の94の普通教室等にエアコンを設置するもので、国の令和2年度補正予算における事業 採択に伴い、補正をお願いしたところであります。

「4. Act」を御覧ください。中学校10校にエアコンを設置するための実施設計委託費として824万6,000円を計上しております。

今後の予定といたしましては、来年の3月補正に工事費を含む関連事業費を計上し、令和3年度に予算を繰り越して工事を実施したいと考えております。

この予算案は、8月19日の臨時議会で可決していただきました。

以上で報告を終わりますが、御承認くださいますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員(なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案は報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員(異議なし)

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。

次に、議案第39号「大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長

本案は、豊川小学校と豊岡小学校を統合し、令和3年4月に統合校を設置するため、昨年9月に大仙市立学校設置条例の一部を改正する条例を制定した際、統合校の名称を「(仮称)大仙市立豊川・豊岡統合小学校」としていましたが、今般、正式な校名として「大仙

市立豊成小学校」とする内容の改正条例案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたので、教育委員会の御審議をお願いするものであります。

校名案の選考に当たっては、今年5月から中仙地域協議会委員の方々をはじめ、両校の PTA会長、学校評議員、母親委員、中仙地域の校長先生らで構成する校名等選考委員会 で2回にわたり審議しました。

5月19日の第1回の校名等選考委員会を受けて、6月1日から6月12日まで一般公募を行い、校名を募集しました。豊川小学校、豊岡小学校、豊成中学校の児童生徒からも応募していただき、184人から55種類の校名案が集まりました。

この応募いただいた校名案から、統合小学校の校名候補を絞り込むため、6月18日に 第2回選考委員会を開催し、「豊成小学校」と「中仙東小学校」の2案を校名候補として 絞り込みました。

この選考委員会での審議を踏まえ、市長とも協議をし、最終的に校名を「豊成小学校」としたいものであります。

「豊成小学校」を選んだ理由としましては、公募の結果、「豊成小学校」とする案が 184のうち106と58パーセントを占め、2位の案の一桁台を大きく引き離し、圧倒 的多数であったこと、児童生徒の応募でも134のうち90、率にして67パーセントと 大半を占め、児童生徒の意向も尊重したいこと、更には「豊成」という言葉が豊川・豊岡 両地区にとって、歴史的にも極めてなじみ深く、こうした住民感情も考慮したものであります。

施行日は、公布の日としております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員(なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

各委員(異議なし)

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり同意することとします。

次に、議案第40号から議案第43号までは関連がございますので、一括して御審議いただきたいと思います。議案第40号から議案第43号までの「財産の取得について」を 議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第40号から議案第43号までの4件の財産の取得について、一括して

御説明申し上げます。資料は、13ページから16ページまでとなります。

本案は、GIGAスクール構想推進事業として、児童生徒用パソコン5,092台の購入契約を締結するに当たり、この予定価格が2,000万円以上であったため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得る必要があります。このため、この契約案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたので、教育委員会の御審議をお願いするものであります。

入札の執行に当たりましては、購入するパソコンの台数が多いことから、市内を西部地域、東部地域に分けたほか、大曲地域については、他の地域と比較し購入台数が倍くらいであるため、大曲小学校と大曲中学校を1ブロック、その他を1ブロックに分け、合計4ブロックで分離発注することとし、いずれも、昨日8月20日に指名競争入札を行い、本日それぞれ仮契約を締結しております。

入札結果についてです。

議案第40号については、大曲小学校と大曲中学校の1,484台になりますが、株式会社ビジネス秋田が6,545万9,240円で落札しております。

次に、議案第41号になりますが、東部地域の中仙・仙北・太田地域の小・中学校13校分の1,400台については、秋田ゼロックス株式会社大仙営業所が6,175万4,000円で落札しております。

次に、議案第42号になりますが、西部地域の神岡・西仙北・協和・南外地域の小・中学校8校分の1,133台については、株式会社アイネックス大仙営業所が5,010万1,260円で落札しております。

次に、議案第43号になりますが、大曲小学校と大曲中学校を除く大曲地域の小・中学校9校分の1,075台については、株式会社とみや大仙営業所が4,753万6,500円で落札しております。

納期はいずれも令和3年1月15日としております。

来る9月議会の初日、9月1日に提案し、議決を経て本契約となります。

こちらの資料ナンバー2を御覧ください。

機種の選定につきましては、現場の小・中学校のICT担当の教員、市役所のICT関係の職員をメンバーとする機種選定委員会を開催し、ヒューレットパッカード社製のウィンドウズパソコンを選定しております。

選定理由についてですが、OA機器類を扱う業者として、本市に指名願いを出している業者のうち、本市にパソコンを取り扱う営業所を有する12社に対し、推奨する機種の情報提供を依頼したところ、4社から4機種について情報提供がありました。

選定委員会では、これらの機種を候補として審議しましたが、この中で唯一、無線LANがWiーFi6に対応したもので、他のWiーFi5対応の機種と比較し、格段に安定した動作が期待できること、また、児童生徒のパソコンの画面を教室の大型ディスプレイに映すときなどに使用する「外部出力端子」が唯一、標準装備されていることの2つが大きく評価されております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

こちらの4案は、ノートパソコンの購入費用だけと考えてよろしいのでしょうか。

教育総務課長

はい、そうです。こちらはあくまでも端末機器の導入契約でありまして、その他のネットワーク機器につきましては、この後の議案第44号の補正予算案で説明させていただきたいと思います。

伊藤委員

分かりました。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員(なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。4案は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

各委員(異議なし)

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、4案は、原案どおり同意することとします。

次に、議案第44号「令和2年度大仙市一般会計補正予算(第10号)案について」を 議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第44号「令和2年度大仙市一般会計補正予算(第10号)案について」 説明いたします。

はじめに、資料の17ページをお開きください。

本案は、令和2年度大仙市一般会計補正予算(第10号)案を議会に提案するに当たり、 市長から教育委員会の意見を求められましたので、教育委員会の同意を求めるものであり ます。

次に18ページを御覧ください。今回の教育委員会に関係する一般会計補正予算案の概要についてです。10款教育費のうち、教育委員会所管の関係項目に1億204万7,000円を補正するものであります。

内訳ですが、2項の小学校費に6,974万5,000円を補正し、内訳は「校舎等維持

補修及び施設整備費」として1,792万1,000円、「GIGAスクール構想推進事業費」として5,182万4,000円となっております。3項の中学校費は、「GIGAスクール構想推進事業費」として3,230万2,000円の補正であります。

全て教育総務課の所管です。

事業内容について説明いたします。19ページを御覧ください。

はじめに、「校舎等維持補修及び施設整備費」についてですが、内容としましては、大 川西根小学校校舎の屋上を改修するものであります。

補正額は1,792万1,000円、補正後の額を8,406万3,000円とするもので、全て一般財源となっております。

一番下の「4. Act」の欄を御覧ください。

大川西根小学校ではエアコンの設置工事を行っておりましたが、エアコンを設置する4 教室に老朽化による雨漏りが発生したため、このままでは天井に設置するエアコンが故障 するおそれが出てきました。また、その他の教室でも雨漏りが確認されたことから、学校 生活に支障があるため緊急に改修工事を行うものであります。

校舎屋上の改修工事費として、1,792万1,000円を計上しております。

次に、20ページを御覧ください。

事業名は「GIGAスクール構想推進事業費」です。

補正額は小学校費、中学校費合わせて8,412万6,000円、補正後の額を3億3,051万6,000円とするものです。

財源内訳は小・中合わせて説明させていただきますが、全額、国庫支出金となっております。

6月定例会でパソコン端末の購入費とGIGAスクールサポーターの経費を承認していただきましたが、今回はその他、ネットワーク機器などの整備に関する経費の補正をお願いするものであります。

「4. Act」を御覧ください。

事業内容は、記載の①から④までの4つの項目になります。

まず、①のネットワーク更新業務委託についてですが、児童生徒 1 人 1 台端末の運用をスムーズにするために、各教室に安定した電波が届くようW i - F i 6 に対応した機器を整備する必要があります。これは、そのための経費として、小・中合わせ、無線アクセスポイント 7 9 台、ネットワークスイッチ 1 4 2 台などを設置するための委託費 2 , 4 5 2 万 6 , 0 6 2 円を計上しております。

次に、②の充電保管庫の購入費についてですが、これは、パソコンを使用しないときに 充電しながら保管するキャビネットの購入費で、全部で172台、5,244万6,240 円を計上しております。

次に、③のモバイルルーター購入費についてですが、これは経済的に困窮している家庭でのオンライン授業を行う際などに貸し出すためのルーター318台の購入費、524万7,000円であります。うち、318万円が国の補助となります。

次に、④のオンライン授業用カメラ・マイクの購入費についてですが、これは、有事の際の長期休校時においてオンライン授業を行う際に、授業を行う先生方が使用するための、 ヘッドフォンマイク・カメラそれぞれ224台の購入費として190万4,000円を計 上しております。うち、1校当たり1万7,500円、全部で52万5,000円の国の補助があります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

伊藤委員

モバイルルーターについて、実際に使う際には、月々の通話代などのランニングコストが発生してくるものと思われますが、費用負担の対応については、どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

教育総務課長

現時点では、通信費については、各家庭の御負担でお願いしていかなければならないと 思っているところです。

吉川教育長

このことにつきまして、アンケートなどで各家庭におけるWi-Fi環境を調査しておりますが、既にWi-Fi環境が整っている家庭では、通信費を支払っておりますので、公平性の面なども考慮しますと、各家庭で御負担いただきたいと考えております。

伊藤委員

分かりました。ありがとうございます。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

髙見委員

モバイルルーターの台数について、318台となっておりますが、このくらいの借受け を希望する家庭があるとの見込みで、この台数になっていると考えてよろしいでしょうか。

教育総務課長

こちらに記載している台数につきましては、就学援助費の対象となる、経済的に困窮していると思われる御家庭の数を基にして挙げさせていただいたものです。

髙見委員

分かりました。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

工藤委員

モバイルルーターの通信費は、月にどのくらい掛かるものでしょうか。

教育総務課長

プロバイダ契約になると思われますので、月5,000円から6,000円程掛かるのではないかと考えておりますが、現時点では、有事の際の長期休校時など、オンライン授業を行う場合のみ貸出しすることを想定しております。

吉川教育長

モバイルルーターについて、現時点においては、新型コロナウイルスの影響などで、学校が長期休校となった場合に、家庭へ貸与することを想定しておりますが、今後は、不登校の児童生徒がいる家庭へ貸与するなど、有効的な活用を図っていくことも考えていきたいと思っております。

工藤委員

分かりました。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員(なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

各委員(異議なし)

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり同意することとします。

次に、議案第45号「令和2年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)案について」を議題といたします。学校給食総合センター所長、説明をお願いいたします。

学校給食総合センター所長

議案第45号「令和2年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)案について」、 市長から教育委員会の意見を求められましたので、教育委員会の同意を求めるものであり ます。

資料は21ページから23ページになりますが、22ページを御覧ください。

補正する額は、232万1,000円で、財源は国の学校臨時休業対策費補助金であります。

23ページの事業説明書を御覧願います。

事業名は「学校給食食材納入業者支援事業費(新型コロナウィルス対策)」であります。この事業は、新型コロナウィルス感染症の影響により、3月に小・中学校が臨時休業し、学校給食も休止となったことで、経済的に影響を受けている学校給食の主食となる食材を納入している業者に対し、学校臨時休業対策費補助金を活用して、事業継続のための支援を行い、今後も安定的に学校給食を提供できる環境を維持することを目的としております。

「4. Act」今後の方向性と事業の概要につきまして、当初は、市がキャンセルできずに廃棄処分した食材費等が補助対象となっていた学校臨時休業対策費補助金でありますが、新たに小・中学校の臨時休業が原因で経済的影響を受けた、パンや牛乳など主食となる食材を扱う納入業者に対する補助金の交付等も国庫補助の対象となり、国が第2次申請の受付を行っていることから、大仙市においても学校給食の安定的な供給を維持できるよう、主食となる食材を扱っている納入業者に対して支援を行うものであります。

補助金交付の内訳は、資料の一番下の表を御覧ください。

米の納入業者については、学校給食総合センターと西部学校給食センターがJA秋田おばこ、中仙学校給食センターと仙北学校給食センター、太田学校給食センターが中仙米穀となっております。

パンと牛乳は、秋田県学校給食会を通して購入しているため、秋田県学校給食会が算定した補助単価となっております。パンについては、各学年によってパンの大きさと単価が異なるため、表には単価と補助率が記入されておりませんが、パンの補助率は47パーセントから57パーセントまでとなっております。

また、米と麺の補助率については、パンと牛乳の補助率を参考として50パーセントとしており、通常価格に補助率を乗じて補助金額を算定しております。

補助金額は、パンが14万2,766円、 牛乳が138万686円、米のJA秋田おばこ分が42万5,196円、米の中仙米殼分が19万1,808円、麺が17万9,894円、合計は232万350円となります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認を賜りますよう、お願いいたします。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

吉川教育長

確認ですが、この支援事業費の事業説明書には、令和2年3月の休校分と記載されていますが、4月から5月までの休校分は支援事業費の対象になっていないという理解でよろしいでしょうか。

学校給食総合センター所長

国の申請受付の対象が、3月の休校分だけとなっておりますので、今年度に入ってからの休校分については、今回の支援事業費には計上されておりません。

現段階では、国の補助対象となるのが3月の休校分だけということですね。分かりました。

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員(なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は、原案どおり同意することに御異議ございませんか。

各委員(異議なし)

吉川教育長

それでは、御異議なしと認め、本案は、原案どおり同意することとします。 ここで一旦、休憩といたします。

午後4時20分から会議を再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

吉川教育長

会議を再開させていただきます。

議案第46号の審議には、各地域公民館長からも出席いただいております。

それでは、議案第46号「教育に関する事務の点検・評価報告書案について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いいたします。

教育総務課長

それでは、議案第46号「教育に関する事務の点検・評価報告書案について」説明いた します。資料は24ページになりますが、報告書案は、別冊で皆様にお配りしております ので、そちらを御覧願います。

1ページをお開きください。はじめに、1の「点検・評価の趣旨」についてですが、この報告書は、下の参考欄にありますとおり地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行い、その結果を報告書として取りまとめ、議会に提出するとともに、公表することを義務付けられているものであります。

次に、2の「点検・評価の実施方法」についてです。点検・評価の対象とした事務は、 令和元年度に実施した事務のほか、大仙市総合計画、新しい時代の学校教育だいせんビジョン、大仙市生涯学習推進計画又は大仙市スポーツ推進計画に基づく同年度に実施した事業のうち、任意で選定した17事業を対象といたしました。事業の選定に当たりましては、 原則、前年、前々年で選定した事業とは別のものを選定しております。

次に「点検・評価の方法」につきましては、選定した17事業ごとに各所属長が「事務

事業の点検・評価表」を作成して自己評価を行うとともに、外部評価委員による外部評価をいただいております。外部評価委員には、前神岡小学校長で秋田県社会教育アドバイザーの小笠原重夫氏、それから、今年新たに、前大曲中学校長で秋田大学教育文化学部非常勤講師の沢屋隆世氏のお二人に委員をお願いしております。

2ページを御覧ください。「教育委員会の活動に関する事務」についてです。教育委員会の会議の開催状況及び議案名を2ページから4ページにかけて記載しております。会議の開催回数は、毎月の定例会のほか臨時会を3回開催し、合計15回開催いたしました。このうち10月の定例会は、中仙公民館清水分館において移動教育委員会として実施しております。また、議案件数については、全部で48件となっております。

4ページには、「教育長と委員の活動状況及び研修状況」を掲載しております。全小・中学校の入学式・卒業式への出席や公民館訪問、学校訪問をしていただいております。昨年度の委員研修は、秋田県市町村教育委員会連合会や秋田県都市教育長協議会主催の各種研修会に参加したほか、市独自の研修会といたしまして、10月29日に中仙地域豊川地区の水神社、長野地区の鈴木酒造店の酒蔵を視察研修しております。また、11月18日には、仙北市で大仙仙北美郷教育委員会連絡会を開催し、「新潮社記念文学館」などを視察したほか、仙北市と美郷町の皆様と意見交換や情報交換を行っております。

5ページには、市長が主宰する総合教育会議の開催状況を記載しております。今年2月5日に開催されました。協議案件といたしましては、「令和元年度の主な教育施策の概要と今後の教育施策について」と「今後の教育委員会機構について」の2件について、協議しております。

6ページから27ページにかけましては、先ほど申し上げました任意で選定した17の 事業の「事務事業の点検・評価表」になります。

外部評価委員会は、6月26日に開催しました。この会議におきましては、点検・評価表ごとに事業の目的、事業の実施状況、自己評価、課題等について所属長から外部評価委員に説明した後、外部評価委員の皆様から御質問や御意見をいただきました。各事業に対する外部評価につきましては、各点検・評価表の一番下の欄に掲載しています。それから、総評を28ページと29ページに掲載しています。

以上、御説明申し上げましたが、今年度の「教育に関する事務の点検・評価報告書」として御承認いただきますよう、よろしく御審議の程お願いいたします。以上であります。

吉川教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

工藤委員

7ページ、2番の大曲中学校水泳プール改築事業についてお伺いします。外部評価の中に「避難所にも指定されていることから地域との防災訓練等でも活用して備えることが重要である。」との意見が記載されていましたが、例えば、自主防災組織と合同で防災訓練をしたりなど、地域の方々と一緒に避難訓練を実施するといったことが計画されているものかお聞かせいただければと思います。

教育総務課長

現時点においては、地域の方々と一緒に避難訓練を実施するなどの具体的な計画はありませんが、工藤委員のおっしゃるとおり、今後はそうした訓練の実施を考えていかなければならないと思っております。

吉川教育長

このことにつきましては、市の防災担当と協議をしながら進めていくことになると思いますが、現時点では、教育委員会の方でも協力という形で、避難所開設訓練を行っております。全中学校で実施する計画で、順番に行っておりますが、今年は9月29日に、南外中学校を会場として実施する予定で、南外地域住民の方々からも参加していただくことになっております。

学校単独で市民参加型の避難訓練を実施するのは難しいかもしれませんが、中学校の近隣住民の方々からも御協力をいただきながら避難訓練を実施している学校もありますので、今後、市の防災担当とも連携しながら進めていければと考えております。

工藤委員

分かりました。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

風登委員

2点程お伺いしたいと思います。

1点目は、平成30年度の初めに、教育長が「若者の集う公民館・図書館の仕掛けづくりを考えていただきたい」とおっしゃられ、あれから2年が経ちました。この事務事業の点検・評価表の中でそういった取組に触れられている公民館もありましたが、選択した事務事業の関係で、そうした取組を紹介できる機会がなかった公民館もあるのではないかと感じました。

若者が集う公民館・図書館の仕掛けづくりに取り組まれて2年以上経過して、目に見えた成果が出ているのか、あるいは成果を出すために現在取り組んでいることや今後取り組んでいこうと考えていることなどを、各地域公民館長からお聞かせいただければと思います。

吉川教育長

各地域公民館長から順番にお話いただければと思います。 それでは、よろしくお願いします。

花館公民館長

大曲地域には、大川西根・内小友・藤木・角間川・四ツ屋公民館、そして大曲地域の基幹公民館である花館公民館があります。その6館に共通していることとして、市まちづく

り課から交付されている地域づくり補助金を活用した「コミュニティ会議」という団体があります。その団体と各公民館で連携して、若者を中心とするイベントの開催について様々考えておりますが、やはり高校生や若い社会人、特に20代の方々を集めるのはなかなか難しいところがあると感じております。

花館公民館の行事であれば、鮭の放流や桜の植樹など、各公民館の行事の中でも子供向けのイベントを開催しますと、園児や児童たちが多く参加してくれて、それに伴って親御さんや祖父母の方々が集まってくれます。今後は、こうした子供向けのイベントの際に、お祭りを開催したり、吹奏楽部の生徒たちをお呼びして演奏会に来ていただいたり、更に行事を加えるような企画をして、若者や親子連れに来ていただけるような公民館にしたいと考えております。以上です。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館は、建物としては、かみおか嶽雄館と神岡図書館が一緒になっている複合館という形式になっております。

今年度当初の教育長訪問の際にもお話させていただきましたが、通常は、毎月1回、神岡図書館の中だけで開催されているおはなし会を、かみおか嶽雄館全体を会場として開催できないかと考えておりました。この複合館という特性を生かして、かみおか嶽雄館全体をおはなし会の会場とすることで、図書館の中だけでなく、かみおか嶽雄館の中の好きな所で本を読むことができるようにしたいと考えており、また、より多くの子供や親御さんから参加していただくため、おはなし会の日は、スポーツ少年団活動が休みとなる第3日曜日を軸にして考えていきたいと思っております。

残念ながら新型コロナウイルスの影響で、早期の実現は難しくなりましたが、その影響が収まったら積極的に取り組んでいきたいと考えております。以上です。

西仙北中央公民館長

西仙北地域には、旧西仙北町時代から青年団体に所属して様々な活動をしてきた方々がいらっしゃいます。この青年団体は、21世紀を目指して活動していこうとしていた団体でしたので、21世紀を迎えた際に、次の代に託しましょうということで解散しておりますが、その当時、この青年団体が企画して実施していた様々な行事に参加していた子供たちが大人になり、そして今は自身が子供の親になっております。こうした方々が当時のような青年団体を設立して、子供たちと一緒に、地域活動に積極的に参加していけるような仕掛けづくりを、公民館が中心となって考えていきたいと思っているところであります。10月1日には、西仙北中央公民館から大綱交流館に名称が変わり、建て替えのためなくなっていた公民館の建物も新しく生まれ変わっておりますので、こうした取組を真っ先に進めていきたいと考えております。

また、大綱交流館には、乳幼児たちが遊べる「つなっこひろば」というスペースが設けられることになっております。乳幼児たちの親御さんが気軽に立ち寄れる場所を提供し、祖父母の方々からも来ていただけるよう、小さいお子さんから御年配の方も含めた全年代にアプローチし、公民館同士の連携も密にして横のつながりを強めながら頑張っていきたいと思っております。以上です。

中仙公民館長

中仙地域には、中仙公民館のほか6地区の分館があり、サークル活動などを行っておりますが、やはり利用者は高齢者の方が多いという現状であります。仕事の勤務状況などを考えますと、若い方々がたくさん集まって利用していただくということは、なかなか難しいと感じております。

これまで開催されている行事の中では、住民運動会が何十年も続いている行事であり、小・中学生から若者、大人から年配の方々まで一堂に会する各分館の一大イベントになっております。また、若者に特化した行事といえるかは分かりませんが、毎年6月下旬頃に、小・中学生を対象としたホタルの観察会を開催しており、若い親御さん同士の交流の場ともなっております。残念ながら今年は新型コロナウイルスの影響で中止となりましたが、中仙地域に限らず、仙北地域や太田地域の小・中学校にもお声掛けして参加者を募っておりまして、例年であれば50人程参加いただいている行事であります。このほか、各分館においても親子で楽しめるイベントを開催しており、グラウンドゴルフ大会なども行っておりますが、現状としては、若者だけを対象としたイベントは実施できていない状況です。

今後、取り組んでいきたいこととしては、中仙公民館でドンパル講座という講座を年数 回開催しておりますので、これからは若者をターゲットにした講座の開催を考えていきた いと思っております。以上です。

協和公民館主幹

今年度は、新型コロナウイルスの影響で、行事の開催に当たり様々な制約があり、感染拡大防止の観点から開催できずに中止又は延期となってしまった行事もあります。公民館としては、若者が集まるような行事を頑張って開催していきたいと思っているところですが、現状としましてはできていない状況であります。

今後の取組としては、協和公民館には、小・中学生の子供たちが夏休み期間中に、自主的に学習する「学習ルーム」という部屋がありますが、そちらの方で勉強している児童生徒がおりますので、そういった子供たちの人数を増やすような、図書館を利用して学習するなど、小・中学校とも連携しながら進めていくことで、子供たちの親御さんや若者たちから気軽に足を運んでもらえるような取組をしていきたいと考えているところであります。周りの方々の目が、もっと公民館に向いてもらえるようなイベントなどを考えていければと思っております。以上です。

南外公民館長

南外公民館では、親子で集まっていただけるように、定期的に教室を開催しておりますが、保護者が御多忙ということもありまして、朝、公民館に来て、お子さんだけを置いていくということが多く見受けられるようになってきました。それでもお子さんが参加できる方がよいと思いましたので、子供一人でも教室に参加できるようにして参加人数の増加を図っております。

しかし、これが中学生や高校生となると、なかなか公民館を利用する機会がなく、苦慮しているところですが、それでも部活動が休みの日には、フリーWi-Fiを利用できる

場所として、生徒たちが公民館に来てくれています。その際にアンケートを取るということも考えましたが、生徒たちの手を止めるのも悪いと思いましたので、来てくれた生徒に声を掛けて、新型コロナウイルスの影響が落ち着いたらどんな事業をやってほしいか聴いたりしております。新型コロナウイルスの影響が収束した後、聴き取りした意見を生かして事業を進めていきたいと思っております。以上です。

仙北公民館副主幹

仙北公民館では、事務事業の点検・評価に「おらだの体験学校」を載せております。この事業は、小・中学生の児童生徒たちがいつでも参加できるよう土曜日に開設しておりますが、年々就学前のお子さんを連れた保護者の参加が増えてきておりますので、これからは、保護者も巻き込んで、皆が集えるイベントを実施していきたいと考えております。

そのほか、お子さんの送迎に来た親御さん同士が一緒の空間で、お茶などを飲みながらゆっくり話し合え、情報交換できる場を提供していきたいと計画しておりましたが、新型コロナウイルスの影響で、まだ実現に至っていないという現状であります。

いつでもどなたでもが「おらだの体験学校」の売りでありましたが、そうしますと新型 コロナウイルスの感染リスクが高まってしまいますので、今年度は対象者を絞って募集し、 人数を限定した上で開設している状況です。

新型コロナウイルスの影響が収まったら、本来の「おらだの体験学校」を復活させて、 新たな取組にも力を入れていきたいと考えております。以上です。

太田公民館長

太田公民館は、公民館としての建物がないため、太田支所内に太田公民館の事務スペースがありますが、太田支所隣の太田文化プラザが公民館に類する施設となっており、様々な生涯学習の場となっております。

先の定例会の行事報告でも話がありましたので、皆様御存知のことと思われますが、7月に鈴木空如の壁画の複製画が完成しまして、その原寸大の複製画4点を太田文化プラザのホールに展示したところ、この複製画を見るために、地元の方々がわざわざ太田文化プラザに足を運んでくれております。太田地域の小・中学校の方にも積極的に声を掛けて、見に来ていただけるよう働きかけていきたいと思っております。

また、放課後児童クラブと連携した事業もあり、夏休みは読み聞かせ会を行うなど、地域の方々と協力しながらこうした事業を継続していくとともに、新型コロナウイルス収束後のことを見据えて、若者が集うようなイベントの企画について考えていきたいと思っております。以上です。

吉川教育長

年度当初の公民館訪問では、私の方から公民館職員に話しておりますが、若者はもちろんのこと、小さなお子さんを連れた親御さんからも活用されるような公民館づくりをお願いしているところであります。予算の都合もあって、なかなか思うようにいかないところもありますが、各公民館で、様々模索しながら取り組んできておりますので、委員の皆様からもお力添えいただければと思っております。

風登委員

分かりました。どうもありがとうございました。

2点目としまして、24ページの「スポーツ合宿等推進交流事業」について、とても成果が上がっていて、順調に伸びてきていたわけですが、今年はコロナ禍でいかんともし難い状況になっているものと思われます。

先日、仙北地域の「柵の湯」の支配人とお話する機会があり、昨年は、神奈川県の大学の野球部員をはじめ、スポーツ合宿で来てくれた方々が10日間程宿泊してくれていたようですが、今年はこういった状況であるため、スポーツ合宿による収入が全くなくなってしまったとお聞きしました。

スポーツ合宿が非常に順調に推移してきたのは、積極的な招致活動を行ってきたことで、 大仙市でこういった事業をやっているということが広く知られてきた結果だと考えており ます。しかし、この新型コロナウイルスの影響によって、今後の見通しがつかなくなって きたところもあると思われますが、来年度、再来年度に向けて、何か対応などは考えられ ているものでしょうか。

スポーツ振興課長

風登委員のおっしゃられたとおり、延べ人数や宿泊費総額とも順調に伸びてきたところでありましたが、今年は、他のスポーツ競技と同様に、このスポーツ合宿も新型コロナウイルスの影響を大きく受けております。

これまでスポーツ合宿で来ていただいていた大学や団体の方には、こちらから電話をおかけして、今年はこういった状況であるため、お互いに見合わせるということで、両者納得の上で、スポーツ合宿を行わないことで合意しております。また、その電話で新型コロナウイルスの影響が収束し、スポーツ合宿を再開する際は、これまで以上に万全の体制で臨み、皆様を歓迎しますのでよろしくお願いしたいとお伝えしたところであります。

来年度、再来年度の対応については、こちらから県外の大学や団体へ直接伺うわけにもいきませんし、逆に県外から来ていただくことも難しい状況でありますので、なかなか有効な手段が取れないというのが現状であります。この合宿事業については、東京の旅行会社にエージェントをお願いしており、首都圏での営業活動はそちらの方から行っていただいております。旅行会社もコロナ禍で大変苦慮していると思いますが、今はそうすることがお互いのためであると思っております。また、こうしたコロナ禍の状況下でできることとして、定期的に電話などでお話したり、手紙などをやりとりして、つながりを切らさないように働きかけているところであります。

イベントでも合宿においても、1年間の空白というのが非常に大きいものとなりますので、どのようにそこを穴埋めしたらよいか考えているところであります。もし、来年度、新型コロナウイルスの影響が収まっていたとしても、昨年と同程度の人数を維持することは困難であると感じておりますので、来年度からは気持ちを切り替え、新たな招致先の発掘に一層力を注いでいきたいと考えております。

風登委員

分かりました。ありがとうございました。

この新型コロナウイルスの影響がどこまで続くか予測できない中で、これまで経験のないような対応を求められることになると思われますが、よろしくお願いいたします。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

吉川教育長

皆様、よろしいでしょうか。本案は原案どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員 (異議なし)

吉川教育長

それでは、異議なしと認め、本案は原案どおり承認することとします。

以上で、付議案件の審議を終わります。

次第の5番その他に入る前に、新型コロナウイルス感染拡大防止策として、密集を避けるため、各地域公民館長は、ここで退席ということでよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

(退 席)

吉川教育長

それでは、次第の5番その他に入らせていただきます。

はじめに、7月の定例会で工藤委員から御質問のありました「教育委員会学校訪問における各校からの声」について、教育研究所長から説明をお願いいたします。

教育研究所長

委員の皆様のお手元に配付しております「令和2年度前期大仙市教育委員会学校訪問に おける各校からの声」と書かれたA4判の資料を御覧願います。

こちらの資料には、教育委員会で学校訪問した際に、どのような意見や要望があったのかを記載しております。

内容を見ますと、グループ学習の許容範囲やオンライン授業に関すること、また学校への消毒液の配付希望など、総じて新型コロナウイルスに関連する声が多く聞かれました。 各校の詳細については、後ほど御覧いただきたいと思います。以上です。

吉川教育長

授業の遅れは取り戻せてきておりますので、その点については大きな問題はないと思わ

れますが、やはり新型コロナウイルスの影響で様々な行事が制限されたり、あるいは中止になってりしておりますので、こうした点が先生方も非常につらいと感じているようです。 後ほど御覧になっていただいて、疑問に感じた点などがございましたらお知らせ願います。

続きまして、新型コロナウイルス感染再拡大に対する教育委員会の対応等について、委 員の皆様へ御報告させていただきたいと思います。

はじめに、「修学旅行の行先」と「スポーツ少年団・中学校部活動」について、教育指導部長から説明をお願いします。

教育指導部長

はじめに、修学旅行の行先についてですが、8月5日に、6回目となる臨時校長会を開催しており、その中でも校長先生方から修学旅行についての御質問等がありました。

それを受けまして、教育委員会として2点の指標をお示しさせていただきました。

1点目としては、修学旅行出発2週間前の段階で、修学旅行先の県において、新型コロナウイルス感染者が新たに発生していない場合は、修学旅行を実施していただきたいということであります。

2点目は、修学旅行出発2週間前の期間内に、修学旅行先の県又は大仙市内において、 新型コロナウイルス感染者が新たに発生した場合は、計画した修学旅行については、中止 という方向でお考えいただきたいということであります。

この2点の指標について、各学校にお示ししたところであります。

そこで、実際の修学旅行の計画について、1番早い出発予定で、9月1日出発で計画している学校があります。そうしますと、既に2週間前の期間内に入っており、この期間内で、新たに新型コロナウイルスの感染者が発生している状況ですので、先ほどの2点の指標に従うとすれば中止の方向で考えていただきたいということになります。

しかしながら、文部科学省では、修学旅行の教育的効果や子供たちの思いを無にしないためにも、早い段階で中止を決定するのではなく、延期あるいは修学旅行の行先の変更などで実施できるようにしていただきたい、という考えでありましたので、市教育委員会としても同じように考え、校長先生方には修学旅行を実施していただきたいという方向でお話させていただきました。

しかしながら、修学旅行を実施するに当たっては、保護者がどのようにお考えになられているのか、保護者の意向をしっかりと確認することが前提となりますが、修学旅行の行先で新たに新型コロナウイルスの感染者が発生したということになると、大多数の保護者が「行かせられない」「行かせたくない」というお考えのようでありました。以前もお話したとおり、医療関係や介護関係の職に従事されている方は、同居している家族が、新規感染者が出ている県に行くとなると、仕事の性質上、一定期間休まなければならなくなるので、実施するのはなかなか厳しい状況になっております。

結論を申しますと、修学旅行を中止と決めた学校が、中学校では3校あります。中学3年生で修学旅行を実施する中学校については、受験がありますので、生徒のことを考慮しますと、計画を2回3回と変更して実施するのは厳しいものと思っております。

小学校の場合は、1番早い学校で9月中旬出発の予定ですので、小学校の方では実施す

る方向で承認願いが提出されております。これも出発時期が迫ってきてから新たに新型コロナウイルスの感染者が発生した場合は、対応を協議していかなければならないと思っておりますが、小学校はもう少し寒くなるまでは、変更を考える余地がまだあるのではないかというのが大半の校長先生の意見でありました。

新型コロナウイルスの感染状況がどのようになるのか、私たちも毎日緊張しながら報道等を注視しておりますが、各学校の方でも保護者の意向をしっかりと確認した上で、修学旅行の実施について検討していただいているという状況であります。

続きまして、委員の皆様のお手元に資料を配付しておりますが、表面には新型コロナウイルスの感染再拡大状況下の部活動について、裏面にはスポーツ少年団活動ガイドラインと書かれた資料を御覧願います。

新型コロナウイルスの感染が再拡大している状況の中で、県外のチームと試合したり、遠征や合宿等で県内外を往来したりすることに対して、秋田県保健体育課から県立学校の部活動において、こういったことに留意していただきたいといった内容の通知が、8月5日付けで各県立学校宛に出されており、各市町村教育委員会でも同等の対応をお願いしたいとのことでありました。

これを踏まえまして、8月7日付けで、大曲仙北校長会会長及び大曲仙北中学校体育連盟会長の連名で、この資料表面の通知が出ております。中学校の方には、この通知に従った対応をお願いいただくことになりますが、この通知からは、県外のチームとの対外試合等はできる限り自粛していただきたいということが、読み取れる内容になっていると感じております。

次に、裏面のスポーツ少年団活動ガイドラインについて、6月の段階では、県外チーム との試合や県外で行われる大会への参加については、8月1日以降に可能になるとの指針 を示しておりました。

しかし、この新型コロナウイルス感染再拡大といった状況になりまして、8月1日付けでガイドラインを示して、(8)に記載されているとおり「交流試合は県内チームと行うこととし、県外への遠征や合宿は、当面の間控えること」と変更しております。

そういったことで、スポーツ少年団及び中学校部活動とも、新たなこの指針に従って活動していただくことになるものと思われます。以上です。

吉川教育長

次に、「小中学生エール花火事業」について、教育指導課長から説明願います。

教育指導課長

委員の皆様のお手元に配付しております「小中学生エール花火実施概要」と書かれた資料を御覧願います。

花火の打ち上げの概要が決定しましたので、お知らせいたします。

8月28日の打ち上げを皮切りに、10月25日までの間に、全部で20か所で打ち上げる計画となっております。

同じ地域内の小・中学校が一緒になって実施するところもありますので、2校あるいは 3校分の花火が1日で打ち上げられることもあります。 また、太田地域のように、4日間毎日連続して花火が打ち上げられる「花火ウィーク」 のような形式にしているところもあります。

小中学生エール花火の実施に向けて、各学校と花火業者が綿密に計画を立てて進めているところであります。以上です。

吉川教育長

次に、「施設利用者アンケート」について、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長

市の公民館や生涯学習施設などの社会教育施設を利用されている方々の御意見をお聴きして、今後の運営に役立てていくため、アンケートを実施したいと考えております。

これまでもアンケート調査を実施していた施設はありましたが、各施設で質問内容がまちまちであったため、統一した内容にして、アンケートを書いていただく方にも分かりやすいようにしたものであります。1番から5番までは選択方式にして、最後には自由記載の欄を設けており、できるだけ幅広い年代の方から答えていただけるような内容にしております。

このアンケートは各施設の入口や受付などなるべく目立つところに設置する予定で、当面は、9月1日から11月30日までの3か月間実施することにしております。委員の皆様には、アンケートを回収し終えた後、12月定例会で結果をお知らせしたいと思っております。

なお、今後もこうしたアンケートを、年2回程度実施していきたいと考えております。 以上です。

吉川教育長

以上、各部署から報告していただきましたが、このことにつきまして、委員の皆様から 何かございませんでしょうか。

風登委員

小中学生エール花火について、1校当たりの打ち上げ時間は、どのくらいになるのでしょうか。

教育指導課長

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、あまり長くしないように、15分程度で終わるように花火業者の方で工夫しているようです。そうしたことから、3校合同で打ち上げるところは、非常に密度の濃い花火になるのではないかと思っております。

風登委員

分かりました。

ほかに、ございませんでしょうか。

伊藤委員

施設利用者アンケートについて、どの施設でも同じアンケート様式で答えてもらうことになると思いますが、回収した時にどこの施設に対するアンケートか区別がつくのでしょうか。

生涯学習課長

その施設に来ていただいた方のアンケートは、その施設内で回収する予定ですので、基本的にはどの施設に対するアンケートか区別がつくと思っております。

伊藤委員

分かりました。

吉川教育長

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員 (なし)

吉川教育長

よろしいでしょうか。

最後に、新型コロナウイルスの影響などにより、学校が再び休校になった場合の対策として、現在、学習DVDの作成を進めているところで、9月下旬までには、児童生徒全員に配付できるようにしたいと考えております。

その一例を紹介したいと思いますので、委員の皆様からも学習DVDを御視聴いただければと思います。

教育研究所長、視聴の準備をお願いします。

(学習DVD視聴)

教育研究所長

今、委員の皆様から御視聴いただいたのは、紹介用に作成したダイジェスト版のDVDですが、小学1年生から中学3年生まで、各学年の学習内容に応じたものを収録しており、児童生徒1人に1枚配付できるよう準備を進めているところで、現在、最終の編集作業を行っているところです。

パソコンの納期が来年1月15日となっておりますので、万が一、その前に学校が再度 休校になった場合の学習支援措置ということで、9月中に各学校に配付できるよう作成を 進めております。

市教育委員会としましても、まずできることから子供たちの学習支援をしていきたいと 思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、皆様から何かございませんでしょうか。

各委員(なし)

吉川教育長

それでは、教育総務課長から次回の日程についてお願いします。

教育総務課長

次回、9月の定例会の日程についてです。9月は委員研修の実施と移動教育委員会を考えております。

まず、委員研修ですが、9月29日火曜日午後2時30分から、西仙北地域刈和野地区 に新たに建築されました大綱交流館と大綱の里伝承館を視察いただきたいと思っておりま す。

その後、大綱交流館1階大綱ホールで、定例会を午後3時30分から開催したいと思っております。

御検討をよろしくお願いします。

吉川教育長

委員研修は、9月29日火曜日午後2時30分から、西仙北地域刈和野地区の大綱交流館と大綱の里伝承館を視察ということであります。

定例会は、その後、大綱交流館1階大綱ホールで午後3時30分から開催ということでありますが、皆様御都合はいかがでしょうか。

各委員(異議なし)

吉川教育長

ありがとうございます。では、次回の定例会は、そのようにさせていただきます。 また、視察研修の詳しい日程等については、後日、通知を差し上げたいと思います。 本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。 ありがとうございました。